

平成17年度

学園の財務について

はじめに

規制緩和による構造改革で社会の国際化・情報化・競争化の環境が進行するとともに、大きな世代交代を控えて少子高齢化が一段と確実になつた21世紀初頭の転換期において、学園が推進した高等教育改革は、短期大学部(言語文化科、家政科、生活芸術科)と文学部(国文学科、美学美術史学科、英文学科、文化学科)という同系の縦の系列を、人文系の文学部(人文学科、臨床心理学科、コミュニケーション文化学科)と新たな社会科学系のマネジメント学部(マネジメント学科、生活環境マネジメント学科)という異分野の複数学部並立へと転換することを目指した、全面的な教育システムの再構築である。

この教育システムの再構築は、学部教育の更なる高度化推進のため、大学院を設置し、各学部の上にそれぞれ人文科学研究科(日本文化専攻・臨床心理学専攻)とマネジメント研究科(マネジメント専攻)を開設することも視野に入れて行われた。これら一連の改革で、女性に対する社会の新しい要請に応え得る専門的知識とスキルを備えた人材を育成

する女子高等教育機関として、21世紀に向けて跡見としての伝統ある教育精神の現代化を進めてきた学園は、この方向性を一段と確かなものとするため、平成20年度までに、短期大学部閉学後の茗荷谷キャンパスを、女子大学の新たな都心キャンパスとしてリニューアルするほか、併せて管理運営についても茗荷谷と新座の2キャンパスを同時に視野に入れた抜本的な改革改善を期している。

もとより、学園としては、如何なる環境にも対応できる財務内容を維持することが重要と考え、茗荷谷キャンパスのリニューアル実施後にあつても、些かの不安も生じないような健全な財務の確立を目指している。

平成17年度の事業実績

このような大きな改革の枠組みのなかで、平成17年は学園創立130周年記念の年に当たり、11月12日には記念式典・祝賀の会を開催し多くの方々のご臨席を頂いた。

記念すべきこの年に中学・高等学校においては新しい週6日制に移行し、女子大学に大学院人文科学研究科日本文化専攻と臨床心理学専攻を4月1日よりスタートさせ、第1期

の大学院生を受け入れた。また、平成17年3月の評議員会・理事会において平成18年度から短期大学部の学生募集を停止するとともに、女子大学に新たに2つの学科を設置するという方針が承認され、同年4月、文部科学大臣に対して「短期大学部の学生募集停止」並びに女子大学に「コミュニケーション文化学科」及び「生活環境マネジメント学科」の2学科の設置届出を行い、受理された。

この2つの学科の新設に伴い、既存の学科の収容定員変更の申請も行う、さらにはマネジメント学部の教育研究活動の一層の高度化を期して人文科学研究科に続いてマネジメント研究科設置の申請を行い、それぞれ7月と12月に認可され、平成18年4月からスタートしている。

そして、平成19年3月31日短期大学部閉学後の、茗荷谷キャンパスの有効活用を図るため、平成19年4月から現在の短期大学部西館を取り壊し、地上8階建の新棟の建築を行う計画案について平成17年12月13日の評議員会・理事会で承認され、これを受けて、西館取り壊しに係るマネジメント研究科設置計画の変更協議を文部科学省と行い承認を得た。建築設計については、現在作業中である。

① 資金収支計算書

収入の部

(単位 千円)

科目	平成17年度		差異
	予算	決算	
学生生徒等納付金収入	5,312,107	5,319,350	△7,243
手数料収入	173,020	147,076	25,944
寄付金収入	183,180	189,370	△6,190
補助金収入	747,745	764,617	△16,872
資産運用収入	38,000	41,011	△3,011
事業収入	123,630	123,169	461
雑収入	117,514	137,957	△20,443
前受金収入	1,316,800	1,292,643	24,157
その他の収入	318,493	1,919,384	△1,600,891
資金収入調整勘定	△1,592,601	△1,668,500	75,899
前年度繰越支払資金	6,949,231	6,949,230	1
収入の部合計	13,687,119	15,215,307	△1,528,188

受験者数が見込み数を下回ったことによる入学検定料収入の減。

施設整備費に対する国庫補助金等の増。

女子大学教員の依願退職者増分に係る私立大学退職金財団からの交付金収入の増。

預り金受入収入、仮払金回収収入等、予算に計上しない経過勘定科目の増。

私立大学退職金財団交付金等に係る期末未収入金及び学費未納者に係る期末未収入金の増。

(単位 千円)

平成18年度 予算
5,295,265
170,510
182,200
684,288
38,000
116,331
72,159
1,358,787
182,741
△1,387,447
6,992,392
13,705,226

支出の部

(単位 千円)

科目	平成17年度		差異
	予算	決算	
人件費支出	3,765,465	3,669,591	95,874
教育研究経費支出	1,174,074	1,059,722	114,352
管理経費支出	800,040	779,943	20,097
施設関係支出	261,906	266,172	△4,266
設備関係支出	80,975	72,622	8,353
資産運用支出	560,000	550,000	10,000
その他の支出	52,644	1,644,671	△1,592,027
[予備費]	(0) 50,000		50,000
資金支出調整勘定	△50,377	△73,602	23,225
次年度繰越支払資金	6,992,392	7,246,188	△253,796
支出の部合計	13,687,119	15,215,307	△1,528,188

中途退職者、育児休業者等に係る給与支給執行残。

光熱水費支出、印刷製本費支出、業務委託費支出等の支出額減。

女子大学グラウンド照明設備設置に係る構築物支出増。

(単位 千円)

平成18年度 予算
3,733,934
1,218,643
716,542
56,648
45,556
500,000
49,910
50,000
△48,965
7,382,958
13,705,226

●資金収支計算書の目的は二つあります。第一は、その年度における教育研究活動、その他の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにすることです。この場合、すべての収入と支出とはその年度の諸活動に対応した、“あるべきすべての収入と支出”という意味であり、実際の収支とは若干異なります(その差額は、資金収入(支出)調整勘定で示されます)。第二は、その年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにすることです。これは、前年度、次年度の諸活動に対応する取引であっても、当年度に実際に支払資金の収支があれば、その経緯をすべて明らかにする、という意味です。

●平成17年度の収入の部の合計は15,215,307千円(平成18年度入学者の学納金に係る前受金1,292,643千円を含む。)、これに対して、人件費から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、7,969,119千円でした。その結果、次年度繰越支払資金は、7,246,188千円となりました。前年度繰越支払資金が6,949,230千円でしたので、平成17年度の1年間で、296,958千円の資金が増加したことになります。この次年度繰越支払資金の金額は、後述の貸借対照表の流動資産の額7,429,930千円の一部の収入(現金預金)に対応するものです。

●資金収入科目のうち、予算額を下回った科目としては、手数料収入があります。これは、主として平成18年度入試に係る志願者数が見込み数を下回ったため入学検定料収入が減少したことによります。同様に、前受金収入も、平成18年度の入学者数が見込み数を下回ったことによるものです。

●一方、予算額を上回った科目のうち主な科目としては、補助金収入、雑収入があります。補助金収入は、施設整備費に対する国庫補助金等の増によるもので、雑収入は、予算成立後の中途依願退職者に係る私立大学退職金財団からの交付金の増加によるものです。また、その他の収入として16億円ほど予算を上回っていますが、これは、預り金受入収入(主として税金分)、仮払金回収収入等、経過的な科目であるため予算に計上していないことによるものです。

②-a 消費収支計算書

消費収入の部

(単位 千円)

科目	平成17年度		差異
	予算	決算	
学生生徒等納付金	5,312,107	5,319,350	△7,243
手数料	173,020	147,076	25,944
寄付金	184,480	197,012	△12,532
補助金	747,745	764,617	△16,872
資産運用収入	38,000	41,011	△3,011
事業収入	123,630	123,169	461
雑収入	51,851	70,698	△18,847
帰属収入合計	6,630,833	6,662,933	△32,100
基本金組入額合計	△214,269	△178,792	△35,477
消費収入の部合計	6,416,564	6,484,141	△67,577

平成17年度卒業生からの記念品、図書、その他現物寄付金に係る増。

基本金の取崩し要件の緩和による繰入額の減。

(単位 千円)

平成18年度 予算
5,295,265
170,510
182,200
684,288
38,000
116,331
72,159
6,558,753
△67,716
6,491,037

消費支出の部

(単位 千円)

科目	平成17年度		差異
	予算	決算	
人件費	3,658,734	3,565,817	92,917
教育研究経費	1,793,735	1,678,130	115,605
管理経費	847,156	827,383	19,773
資産処分差額	43,240	37,046	6,194
徴収不能引当金繰入額	0	32,869	△32,869
[予備費]	(0) 50,000		50,000
消費支出の部合計	6,392,865	6,141,245	251,620
当年度消費収入超過額	23,699	342,896	
前年度繰越消費支出超過額	2,525,268	2,525,267	
基本金取崩額	0	9,572	
翌年度繰越消費支出超過額	2,501,569	2,172,799	

機器備品の除却に係る資産処分差額の増。

大学、短大の学費未納者に係る引当金の増。

平成14年度のマネジメント学部等の設置に係る新校舎増築等、施設設備充実に伴う支出超過。

基本金取崩し要件緩和による機器備品除却、その他に係る取崩し。

(単位 千円)

平成18年度 予算
3,699,645
1,808,836
764,305
5,688
0
50,000
6,328,474
162,563
2,501,569
0
2,339,006

②-b 消費収支計算書

●消費収支計算書は、その年度における消費収入と消費支出の内容及びその均衡状態を明らかにすることを目的としています。消費収入は、学生生徒等納付金等、学校法人の負債とならない収入(帰属収入)から基本金組入額を控除して計算します。基本金は、学校法人会計固有の概念のひとつで、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとされています。

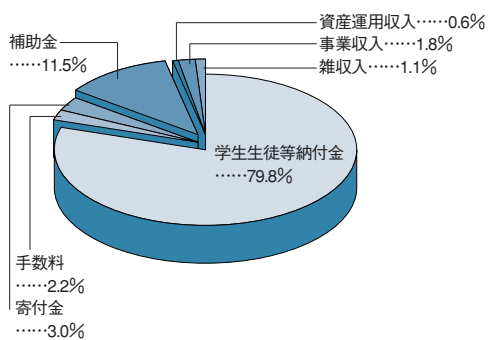
●消費収支計算書の科目構成は、多くの点で資金収支計算書と重複しています。異なる点としては、例えば資金収入科目である預り金や借入金等は学園の純資産(資産から負債を控除した額)の増加をもたらさないで、帰属収入からは除かれます。逆に、現物寄付金は、資金の動きを伴わないので資金収入には含まれませんが、学園の純資産が増加するので帰属収入に含まれます。支出面については、減価償却額は、資金の動きはないので資金支出ではありませんが、固定資産の価値の減少を反映するものなので、消費支出となります。また、施設関係支出、設備関係支出は、資金の動きを伴うため資金支出となりますが、学園全体として見れば純資産が減少するわけではない(現預金が固定資産に形を替える)ので、消費支出には含まれません。

●平成17年度の帰属収入については、手数料が予算を下回りましたが、寄付金、補助金、雑収入(私立大学退職金財団交付金)が上回ったため、全体で32,100千円予算を上回りました。これに加え、平成17年4月の学校法人会計基準の改正による基本金取崩し要件の緩和、等の理由により、基本金組入額が予算額を下回ったため、消費収入は、全体としては67,577千円予算を上回りました。

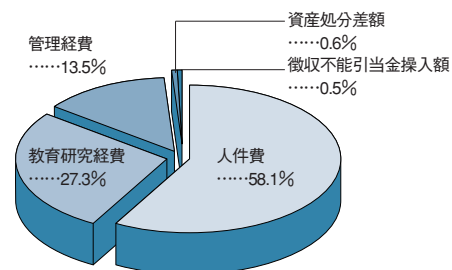
●一方、消費支出については、学費等未納者に係る徴収不能引当金繰入額がマイナス要因となりましたが、人件費をはじめ他の科目についても予算額を下回ったため、全体で、251,620千円予算額を下回りました。

以上の結果、当年度消費収入超過額は、342,896千円となりました。また、平成17年度は、基本金取崩し要件の緩和を受け、短期大学の機器備品等の除却額の一部、その他について基本金を9,572千円取崩しました。

■ 帰属収入内訳



■ 消費支出内訳



③ 貸借対照表

貸借対照表(平成18年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	21,235,305	21,202,980	32,325
有形固定資産	16,329,662	16,685,491	△355,829
その他の固定資産	4,905,643	4,517,489	388,154
流動資産	7,429,930	7,171,093	258,837
資産の部合計	28,665,235	28,374,073	291,162

(単位 千円)

負債・基本金・消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,954,598	1,990,528	△35,930
流動負債	1,441,993	1,636,589	△194,596
基本金の部合計	27,441,443	27,272,223	169,220
消費収支差額の部合計	△2,172,799	△2,525,267	352,468
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,665,235	28,374,073	291,162

注記(一部抜粋)

- 減価償却額の累計額の合計額 10,457,776千円
- 徴収不能引当金の合計額 32,869千円

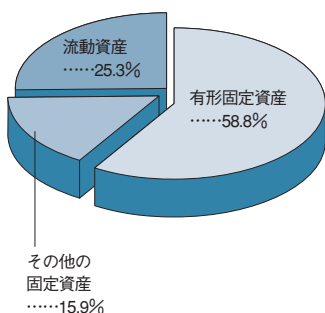
●資産の部のうち、固定資産については、建物の除却及び減価償却等により有形固定資産が355,829千円減少しましたが、一方で、特定資産の積み立てにより、その他の固定資産が388,154千円増加したため、全体として、32,325千円の増加となりました。流動資産については、未収入金等の減少要因もありましたが、現金預金の増加により、全体で258,837千円の増加となりました。

●負債の部のうち、固定負債(退職給与引当金)については、在職教職員に係る増加額はほぼ予算どおりでしたが、退職者に係る取崩し額が増加したため、全体としては35,930千円減少しました。流動負債は、平成18年度入学者に係る前受金の減少が主たる要因となり、194,596千円減少しました。

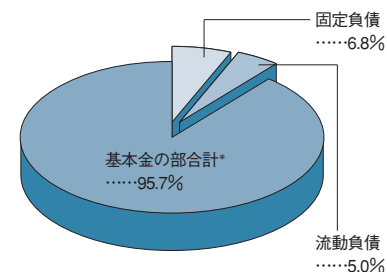
●基本金の部は、178,792千円の組入れを行いました。平成17年4月の学校法人会計基準の改正による基本金取崩し要件の緩和を受け、短期大学の機器備品等の除却額の一部、その他について9,572千円の取崩しを行ったため、全体としては、169,220千円の増加となりました。

●その結果、消費収支差額の部合計は、消費収支計算書における当年度消費収入超過額342,896千円及び基本金取崩額9,572千円との合計額に相当する352,468千円が増加しました。

■資産の部内訳



■負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部内訳



*消費収支差額の部合計△2,172,799千円(△7.5%)のグラフ表示は、基本金の部合計から減額する方法で表している。なお、基本金の部合計の比率は減額前の数字である。

④ 財産目録

財産目録(平成18年3月31日現在)

(単位 千円)

一.資産				
一.基本財産	1.土地	①校地	232,847.96 m ²	1,554,304
	2.建物	①校舎	66,211.33 m ²	11,179,780
		②校外	2,626.07 m ²	240,320
		③法人棟	1,749.65 m ²	164,121
	3.教具、校具、備品		30,392 点	413,428
	4.図書		480,907 冊	2,471,407
	5.その他		306,301	
二.運用財産	1.現金預金			7,246,188
	2.積立金			4,686,011
	3.その他			403,374
				合計28,665,234

(単位 千円)

二.負債				
一.固定負債	1.退職給与引当金			1,954,598
二.流動負債	1.前受金			1,292,642
	2.未払金			59,611
	3.その他			89,739
				合計3,396,590

⑤ 収益事業に係る損益計算書(決算)

収益事業に係る損益計算書

(単位 千円)

科 目		平成17年度決算額	備 考
営業損益	営業収益	87,495	商品売上、書籍売上、賃貸料収入等。
	営業費用	52,289	
	販売費及び一般管理費	37,783	
	営業利益	△2,577	
営業外損益	営業外収益	1,897	自動販売機の売上収入等。
	経常利益	△680	
特別損益(利益)		11	
税引前当期純利益		△669	
法人税・住民税及び事業税		829	
当期純利益		△1,498	
前期繰越利益		1,926	
当期末処分利益		428	

⑥ 監査報告書

監査報告書

平成18年5月22日

学校法人 跡見学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 跡見学園

監事 金井塚 清 印
監事 塩谷 睦夫 印

私たち学校法人跡見学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第10条の規定に基づき、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の法人の業務、収支及び財産並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(小川敏市、浅田清美)と連携を取り、計算書類につき検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成20年、都心の 茗荷谷キャンパスに 新棟が完成します。

女子大学の茗荷谷キャンパスへの一部移転に伴い、現在の短大西館を取り壊し、新棟を建設いたします。

平成20年秋学期(10月開始)より、女子大学全学部の3・4年生が茗荷谷キャンパスへ移転します。都心の文教地区で歴史的文化財も数多く残る茗荷谷は、新宿・原宿・赤坂・青山・渋谷・六本木・銀座等に気軽に出入られるアクセスの良い街としても知られています。就職を控えた学生の教育環境として、最適な場所と言えます。

この移転に伴い、現在の短大西館を取り壊し、地下1階地上9階、延床面積約11,870平方メートル(予定)の新棟を建設します。パソコン教室をはじめ最新の設備を備えた大小さまざまな教室が設置され、最上階にカフェテリアも設置する予定です(平成19年4月着工・平成20年9月完成)。

伝統の地に、中学から女子大学まで幅広い年齢層の跡見生たちが集う茗荷谷キャンパス。さらなる教育環境の充実にご期待ください。



茗荷谷キャンパス 新棟の主な教室

450人教室	1室
300人教室	2室
250人教室	5室
150人教室	10室
80人教室	10室
40人教室	14室
PC教室	3室
演習室	11室
書道教室	1室

(2006年10月現在)



茗荷谷キャンパスは、丸ノ内線・茗荷谷駅から徒歩2分、有楽町線・護国寺駅から徒歩8分。新棟は現在の短大西館跡地に建設されます。左はイメージ図。